

平成 27 年度 事業計画書

自 平成 26 年 12 月 1 日

至 平成 27 年 11 月 30 日

一般財団法人 龜田郷地域センター

目 次

1. 事業助成	1
(1) 先進農業助成	
(2) 地域づくり助成	
(3) 健康管理助成	
2. 農業振興事業	2
(1) 講演会・研究会の開催	
(2) 地域農産物の P R	
①田植え稻刈り体験会	
②その他	
(3) 生産・加工・販売戦略	
(4) 調査・研究	
3. 地域振興事業	3
(1) 地域づくり助成	
(2) 地域づくり活動支援	
①鳥屋野潟環境啓発	
②その他	
4. 受託事業	3
(1) 土地賃貸借事務管理	

1. 事業助成

(1) 先進農業助成

農業者からの事業申請に応じて、下記のメニューにより事業費の一部を助成する。

- ① 農産物直売所の開設
- ② 農産物直売所の P R
- ③ 亀田郷農産物の新たな市場開拓
- ④ 地域農産物のブランド化と名産品の育成
- ⑤ 新しい農業技術の導入

(なお、申請事業の採択については、理事会において審議する。)

(2) 地域づくり助成

地域住民・団体からの事業申請に応じて、下記のメニューにより事業費の一部を助成する。

- ① 農業の祭典
- ② 文化財の保存
- ③ 歴史的出来事、人物等の記念事業
- ④ 地域づくり協議会におけるたよりの発行
- ⑤ 歴史的価値が認められ、地域で管理している施設の改築・補修

(なお、申請事業の採択については、理事会において審議する。)

(3) 健康管理助成

農家の健康管理を促進するため、亀田郷土地改良区の組合員および同居家族が、木戸病院健診センターで日帰りドックを受診した場合の費用を、1人あたり 5,000 円助成する。

2. 農業振興事業

(1) 講演会・研究会の開催

①新潟農業経営塾

伊藤忠雄・新潟大学名誉教授を主宰とし、2か月に1回のペースで講演会を開催する。毎回、県下で活躍する農業法人経営者を講師に招き、農業の見通しや経営の工夫について語ってもらい、農業の人材育成に努める。

(2) 地域農産物のPR

①田植え稲刈り体験会

体験田での手作業農作業を通じ、地域農業への理解醸成や食育の機会とする。また体験会において、農産物の直売や健康づくり活動を併せて実施し、PRの機会とする。収穫米は、体験会参加者に配布するほか、新潟市食育花育センターなどを通じ、広く消費者へ地域農産物のPRの素材として活用する。

②その他

下記のイベント等を通じ、地域農産物のPRを図る。

- ・江南区アスパークまつり
- ・江南区旬果旬菜いきいきフェスタ
- ・食と花の世界フォーラム（協賛）
- ・亀田産新米コシヒカリおむすび配布イベント
- ・江南区和梨スイーツプロジェクト参画

(3) 生産・加工・販売戦略

当センターと新潟農業普及センターが共同で発足させた「亀田郷農産物生産・加工・販売戦略会議」のプロジェクトを受け、引き続き、6次産業化を目指す取り組みを支援する。

本年度は前年度までに引き続き、(亀田地区)アロニアの集荷・加工を支援する。

(4) 調査・研究

- ① 亀田郷農産物の販路拡大のため、成分分析や加工品の開発・販売・流通に関する調査を実施する。具体的には、アロニアの機能性に関する成分分析や、製品のパッケージング開発について調査・試作を行う。
- ② 地域で発生する農業廃棄物等の収集・流通・利活用をマッチングさせ、資源有効利用と環境負荷低減を図る調査研究を行う。

3. 地域振興事業

(1) 地域づくり活動支援

①鳥屋野潟環境啓発

水害防止、生態系保全など、鳥屋野潟が担う多面的な役割を啓発するため、鳥屋野潟環境啓発事業を実施する。活動内容は、鳥屋野潟で行われる行政や環境団体の活動に協力し「板合わせ」による親水体験を行う。なお、体験会の実施と板合わせの管理は鳥屋野潟漁協へ委託する。

②鳥屋野潟南部開発計画の推進

交流人口の拡大と農業振興に貢献するよう、国際文化・教育ゾーンならびに住居ゾーンにふさわしい地域開発を推進する。

各ゾーンに関する土地改良区工区・地権者等と連携し、情報収集・研修を行いながら、土地利用構想を策定し、事業化を推進する。

③その他

都市と農村の調和ある発展を目指し、亀田郷土地改良区の各工区と連携し地域づくり活動を推進する。

4. 受託事業

(1) 土地賃貸借事務管理

鳥屋野潟南部開発計画地区 国際文化・教育ゾーン内の(株)アルビレックス新潟と地権者との間で締結された借地契約について、土地賃貸借事務管理を、前年度に引き続き受託する。